

記入例（設備関係）

（様式再構築第18号）

取得財産等管理明細表（2023年度）

申請設備毎の承認番号を記載し、
各々の設備で作成する

交付承認番号 — — — 号
住 所
氏名又は名称 （補助金受取者）
及び代表者名
電話番号 担当者

脚注2（イ）～（ワ）の中から該当する区分記号及び設備名を記載する

官公需システム及び灯油等スマート
センサーで単価表示がある場合の例
申請者の償却資産台帳において単価
表示及び数量が表示され単価が50
万円（消費税抜き）未満の場合は取得
財産の処分制限にはかかりません。本
様式の提出等は不要です。

区 分	省エネ型洗車機				
財 産 名	省エネ型洗車機				
規 格		設備の型式番号を記載する			
数 量	一式				
単 価		円	補助金額を記載するのではなく、	円	円
金 額		円	取得費（消費税抜き）を記載する	円	円
取得年月日					
耐用年数	8年		設備毎の処分制限期間を記載する（P130参照） ※減価償却の際の耐用年数ではありません ※中古の場合はP127を参照		年
保管場所	〇〇給油所				
補助率	2/3				
備 考	設置費込み		申請給油所等名を記載する		

- (注) 1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が交付規程第24条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、（イ）ペーパー回収設備、（ロ）地下埋設物等の入換工事、（ハ）電気防食システム、（ニ）精密油面計、（ホ）統計学漏えい監視システム、（ヘ）省エネ型洗車機、（ト）官公需システム、（チ）POSシステム、（リ）省エネ型ローリー、（ヌ）タブレット型給油許可システム、（ル）灯油タンク等スマートセンサー、（ワ）自家発電設備、（ワ）その他とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記載すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載する。
供用を開始した日を記載

記入例（入換又は漏えい防止）

（様式再構築第18号）

取得財産等管理明細表（2023年度）

申請設備毎の承認番号を記載し、
各々の設備で作成する

区分欄には、（ロ）～（ホ）の中から該当する区分記号及び設備名を記載する
（漏えい防止は、例示のため右側に記載していますが、実際に提出する際には、左側に記載してください）

交付承認番号 — — — 号
住所
氏名又は名称 （補助金受給者）
及び代表者名 印
電話番号 担当者

区 分	ロ			ニ
財 産 名	地下タンク・地下配管		設備の型式番号を記載する	精密油面計
規 格	二重殻・樹脂製			油面センサー、屋内表示盤
数 量	一式			一式
単 価	円	補助金額を記載するのではなく、取得費（消費税抜き）を記載する 消防納付金等は含める	円	円
金 額	円	円	円	円
取得年月日				
耐用年数	8年	入換、漏えい防止は8年		8年
保管場所	〇〇給油所	申請給油所等名を記載する		〇△給油所
補助率	2/3			2/3
備 考	設置費込み			設置費込み

- （注）1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が交付規程第24条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、（イ）ペーパー回収設備、（ロ）地下埋設物等の入換工事、（ハ）電気防食システム、（ニ）精密油面計、（ホ）統計学漏えい監視システム、（ヘ）省エネ型洗濯機、（ト）官公需システム、（チ）POSシステム、（リ）省エネ型ローリー、（ヌ）タブレット型給油許可システム、（ル）灯油タンク等スマートセンサー、（ヲ）自家発電設備、（ワ）その他とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記載すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載する。

記入例（省エネ型ローリー）

取得財産等管理明細表（2023年度）

交付承認番号 **配送-4補** - - 号
 住 所
 氏名又は名称 （補助金受給者）
 及び代表者名 印
 電話番号 担当者

区 分	リ				
財 産 名	省エネ型ローリー	車両ナンバーを記載			
規 格			購入金額（税込総額）を記載		
数 量	一式				
単 価		円	円	円	円
金 額		円	最後に支払いをした日	円	円
取得年月日					
耐用年数	〇年		処分制限期間を記載 （減価償却する際の耐用年数ではなく、本事業上の処分制限期間） 中古の場合はP127を参照		
保管場所	〇〇給油所				
補助率	2/3				
備 考		申請給油所等名を記載する			

- (注) 1. 対象となる取得財産等は、取得価額は効用の増加価格が交付規程第24条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、（イ）ペーパー、（ロ）入換工事、（ハ）電気防食システム、（ニ）精密油面計、（ホ）統計学漏えい監視システム、（ト）官公需システム、（チ）POSシステム、（リ）省エネ型ローリー、（ヌ）タブレット型給油許可システム、（ル）灯油タンク等スマートセンサー、（ヲ）自家発電設備、（ワ）その他とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記載すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載する。